

「身体障害者手帳の交付に関する事務に係る特定個人情報保護評価書（案）」 に関する意見募集の実施について

都では、平成 25 年 5 月 31 日に公布された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成 25 年法律第 27 号）に基づき、身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳の交付に関する事務において、個人番号をその内容に含む個人情報ファイルを保有しています。

身体障害者手帳交付等事務システムの再構築に伴い、システム構成や特定個人情報の取扱いに関する事項を見直すため、身体障害者手帳の交付に関する事務に係る特定個人情報保護評価を再実施し、令和 7 年 1 月 9 日に公表した「身体障害者手帳の交付に関する事務に係る特定個人情報保護評価書」（以下「保護評価書」という。）の変更案を作成しました。このため、特定個人情報保護委員会規則に基づき、保護評価書（案）を公示し、広く皆様からの御意見を募集します。

1 資料入手方法

以下の福祉局ホームページに「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）」
【PDF 形式】を掲載しています。

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shougai/nichijo/shinshou_techou/ikenbosyu.html



2 意見の募集

（1）募集内容

「身体障害者手帳の交付に関する事務に係る特定個人情報保護評価書（案）」に関すること

（2）募集期間

令和 8 年 9 月 7 日（月曜日）から同年 10 月 7 日（水曜日）まで（必着）

（3）募集方法

「東京都福祉局障害者施策推進部施設サービス支援課調整担当」宛てに以下のいずれかの方法で御意見をお寄せください。

ア 郵送の場合

別紙「意見提出用紙」【PDF 形式／Word 形式】を御記載のうえ、以下の郵送先へお送りください。

＜郵送先＞

〒163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 東京都庁第一本庁舎 28 階北側

イ 電子申請システムの場合

以下の専用フォームから、御意見を入力してください。

＜専用フォーム＞

<https://logoform.jp/form/tmgform/1745747>



ウ FAX の場合

別紙「意見提出用紙」を記載のうえ、以下の FAX 送付先へお送りください。

<FAX 送付先>

0 3 - 5 3 8 8 - 1 4 0 7

(4) 記載事項

以下の必要事項を記載のうえ、記載漏れのないよう御注意ください。

<必要事項>

- ① 評価書名
- ② 意見募集期間
- ③ 氏名（名称）
- ④ 住所（所在地）
- ⑤ 意見【該当箇所・内容・理由】

(5) 留意事項

- ・ 意見は日本語で記載してください。
- ・ 氏名（名称）及び住所（所在地）は、必ず明記してください。
- ・ 電話による意見の受付は行いません。
- ・ お寄せいただいた意見は、氏名（名称）、住所（所在地）を除き公表する場合があります。
- ・ 個別回答は行いませんので、あらかじめ御承知おきください。

3 参考資料

- (1) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（e-GOV）
<https://laws.e-gov.go.jp/law/425AC0000000027/>
- (2) 特定個人情報保護評価に関する規則（個人情報保護委員会ホームページ）
https://www.ppc.go.jp/files/pdf/PIA_kisoku.pdf
- (3) 特定個人情報保護評価指針（個人情報保護委員会ホームページ）
https://www.ppc.go.jp/files/pdf/PIA_shishin.pdf
- (4) 特定個人情報保護評価について（概要版）（個人情報保護委員会ホームページ）
https://www.ppc.go.jp/files/pdf/hogohyouka_gaiyou.pdf

4 参考ウェブサイト

- (1) 社会保障・税番号制度（デジタル庁ホームページ）
<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber>
- (2) 特定個人情報保護評価（個人情報保護委員会ホームページ）
<https://www.ppc.go.jp/legal/assessment/>

<問合せ先>

東京都福祉局障害者施策推進部施設サービス支援課
電 話：03-5320-4146